

9月号

令和2年9月25日号掲載内容

・臨時講師等の登録募集……………1	・10月は里親月間……………3
・LINEで赤穂市と友だちになろう！……………1	・商工会議所10月各相談会……………3
・中央公民館からのお知らせ……………2	・フェニックス共済加入相談窓口開設……………3
・「みんなの生活展・家庭用品交換会」開催中止…2	・若者就業サポート相談会開催……………4
・行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談の 休止について……………2	・兵庫県最低賃金が900円に改正……………4
	・国勢調査を実施しています……………4

臨時講師等の登録者を募集します

登録・問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎43-6860 FAX 43-6895

市内の小中学校で、出産休暇中の教員や育児休暇中の教員の代替・指導補助員として、臨時講師等を登録者の中から必要に応じて任用しています。

任用希望者の登録をお待ちしております。

- ◎提出書類 履歴書（任意様式、写真付き）
- ◎提出場所 市教育委員会 学校教育課
- ◎登録者資格 ▽小学校または中学校の教員免許状を有している人
▽免許更新が必要な人は、更新を終了していること

※ 登録いただいても担当教科等の関係で必ずしも任用されるとは限りません。

LINEで赤穂市と
友だちになろう！

ID @akocity



LINE アプリの
「ホーム」→「友だち追加」
から登録してください。

問い合わせ先

秘書広報課

TEL:43-6873 FAX:43-6892

中央公民館からのお知らせ

申し込み・問い合わせ先 市民会館(中央公民館) ☎43-7450 FAX 43-8440

■中央公民館講座「暮らしを楽しむ手づくり講座」の受講生を募集します

季節に合わせて暮らしを彩る手づくりのものを飾って楽しみましょう。

- ◎日 程 11月11日(水)、25日(水)、12月9日(水)
- ◎時 間 午前9時30分～11時30分
- ◎対 象 市内に在住・通勤・通学の16歳以上の人
- ◎会 場 中央公民館
- ◎講 師 木目込こてまりの会 久野 朝代 先生
- ◎定 員 20名
- ◎申 込 10月21日(水) 午前9時より受付開始
※参加料1,000円を添えて、中央公民館まで
※材料費は実費負担

■中央公民館講座「初級英会話講座」の受講生を募集します

英会話の基礎を会話形式で楽しく学ぶ講座です。

- ◎日 程 全10回(11月6日、20日、27日、12月4日、11日、18日、1月15日、22日、29日、2月12日)各金曜日
- ◎時 間 午後1時30分～3時
- ◎対 象 市内に在住・通勤・通学の18歳以上の人
- ◎会 場 中央公民館
- ◎講 師 Michiko Saito Mui 先生(赤穂市国際交流協会理事)
- ◎定 員 20名(先着順)
- ◎申 込 10月23日(金) 午前9時より受付開始
※参加料1,500円を添えて、中央公民館まで

「みんなの生活展・家庭用品交換会」開催中止について

問い合わせ先 消費者協会事務局(市民対話課内) ☎43-6818 FAX 43-6810
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は、みんなの生活展および家庭用品交換会の開催を中止することになりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談の休止について

問い合わせ先 市民対話課 ☎43-6818 FAX 43-6810
毎月第2土曜日に開催しております行政書士等による無料相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、休止することになりました。

なお、状況により再開が可能となった場合は、改めてお知らせしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

10月は里親制度の普及、啓発を推進する「里親月間」です

問い合わせ先 姫路こども家庭センター ☎079-297-1261 FAX 079-298-1895

子育て支援課 ☎43-6808 FAX 45-3396

私たちの身近には、さまざまな事情により家族と一緒に暮らすことができない子ども達があります。このような子ども達を、自らの家庭に迎えて、温かい愛情と正しい理解をもって育ててくださる人を「里親」といいます。

兵庫県では、子ども達に健やかな育ちの場を与える「里親」を募集しています。

詳しくは、姫路こども家庭センターにご相談ください。

【里親Q & A】

●里親の種類は？

「養育里親」、「専門里親」、「親族里親」、「養子縁組里親」の4種類があります。

●子どもを預かる期間は？

数日から数年間までさまざまです。週末や正月・夏休みなどに乳児院や児童養護施設で生活している子ども達を一時的に預かる、週末・季節里親もあります。

●養育するための費用は？

子どもの年齢等によって異なりますが、法令で定められた費用が毎月支給されます。

●どうすれば里親になれますか？

特別な資格は必要ありませんが、認定前研修を受け、里親申請書等を提出し、里親認定を受ける必要があります。

※週末・季節里親は、里親認定を受けずにボランティアで行うことができます。

赤穂商工会議所10月各相談会を開催します

申し込み・問い合わせ先 赤穂商工会議所 ☎43-2727 FAX 45-2101

◎日 時 10月20日(火) 午後1時～4時

◎場 所 赤穂商工会館3階小研修室(パソコン・コロナ経営相談は1階相談室)

◎相談内容 ▽金融(事業資金)相談 相談員=日本政策金融公庫 国民生活事業 融資担当者

▽専門経営相談 相談員=中小企業診断士

▽パソコン相談、新型コロナウイルスに関する経営相談

相談員=赤穂商工会議所職員

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問い合わせ先 西播磨県民局 総務防災課 ☎58-2120 FAX 58-2328

当日加入の手続きをされる場合は、印鑑や通帳をお持ちの上、お越してください。

◎日 時 10月21日(水)午前11時～午後3時まで

◎場 所 市役所1階エントランスホール ※毎月第3水曜日に開催しています。



若者就業サポート相談会を開催します

申し込み・問い合わせ先 商工課 ☎43-6838 FAX 46-3400

「働きたいけど働く自信がない」「何からはじめていいのかわからない」など、さまざまな不安や悩みを抱える、おおむね15歳から49歳の無業者やその保護者からの相談に、専門家が一人ずつ応じながら、就職活動をサポートする相談会を実施します。

◎日 時 10月15日(木) 定員3名(先着順) ▽午後1時～ ▽2時～ ▽3時～

◎場 所 加里屋まちづくり会館 ◎相談料=無料

◎相談機関 ひめじ若者サポートステーション

※厚生労働省から事業委託を受け、2級キャリア・コンサルティング技能士の資格を持つ専門スタッフが相談に応じます。

◎その他 次回は12月17日(木)の予定です。

兵庫県最低賃金が900円に改正されます

問い合わせ先 兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078-367-9154 FAX 078-367-9165

相生労働基準監督署 ☎22-1020 FAX 22-1021

兵庫県最低賃金が10月1日から時間額900円(改正前は899円)に改正されます。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。詳しくは兵庫労働局労働基準部賃金室または相生労働基準監督署にお問い合わせください。

【助成金などの支援相談・申請窓口】

相談：兵庫働き方改革推進支援センター ☎0120-79-1149 FAX 078-515-6757

申請：業務改善助成金は「兵庫労働局雇用環境・均等部企画課」☎078-367-0700 FAX 078-367-9050
キャリアアップ助成金等は「ハローワーク助成金デスク」☎078-221-5440 FAX 078-221-5455

国勢調査を実施しています！

回答は10月7日までをお願いします

- 回答は、郵送またはインターネットでお願いします。
- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人が対象です。
- 調査票をお持ちでない人は、行政課までご連絡をお願いします。



よりよい日本の未来を築くため、調査へのご協力をよろしくお願ひします。

かたり調査にご注意ください！

調査員は、顔写真入りの「国勢調査員証」を身につけています。

不審に思われた場合には、行政課まで問い合わせください。